

共済だより

2016

7・8月号

No.292



contents

- 平成27年度決算報告 2-5
- 高額介護合算療養費制度をご存知ですか? 6
- 普通貸付をご利用ください 10
- 夏のボーナスは共済貯金の臨時積立へ 11
- 防長苑からのお知らせ 11
- 募集** 相続対策セミナー 12-13
- ココが知りたい厚生年金 14-15
- 親睦ゴルフ大会のご案内 19



植松きゅうりとチーズの冷製クリームパスタ **ランチフェア**

P16-17

お維新ちや

やまぐち in 防長苑

第12回 防府市
食材「植松きゅうり」

ホームページもご覧ください

<http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

この「共済だより」は再生紙を使用しています

家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください

決算報告

平成27年度決算が、5月26日に開催された第2回組合会において承認されました。その概要についてお知らせします。

(人/円)

総括事項

地方公共団体数	市	13
	町	6
	一部事務組合等	21
	計	40

区 分	平成27年度決算	前年度決算との比較
組合員数	15,864	△ 84
被扶養者数	17,638	△ 379
平均標準報酬月額	短期	387,898
	長期	381,990
任意組合員数	224	△ 55
継続被扶養者数	152	△ 7

短期経理

組合員と被扶養者の医療費等の支払いや、高齢者医療制度へ納付金等を納めるための経理です。また、介護保険の保険料の受入れと納付も行います。

平成27年度は、標準報酬制(10月から)への移行などにより、減収が見込まれたため掛金・負担金率を前年度より引き上げて運営しました。

【短期】

主な収入は、短期掛金、地方公共団体からの短期負担金等で、昨年度に比べて4億3,900万円増加しました。

支出は、昨年度に比べ本人及び家族に係る医療費等は増加しましたが、高齢者医療制度のうち退職者給付拠出金が大幅に減額となったため3,300万円減額となりました。

組合員1人当たりの収入額(年平均)は昨年度に比べ31,794円増加し658,004円となり、支出額(年平均)は2,715円増の664,231円となりました。支出額のうち本人医療費は2,686円、家族医療費が762円、前期高齢者納付金が8,917円、後期高齢者支援金が3,198円の増加となり、退職者給付拠出金は11,079円の減額となりました。高齢者医療制度を支援するための負担は今後も増大することが予想されます。

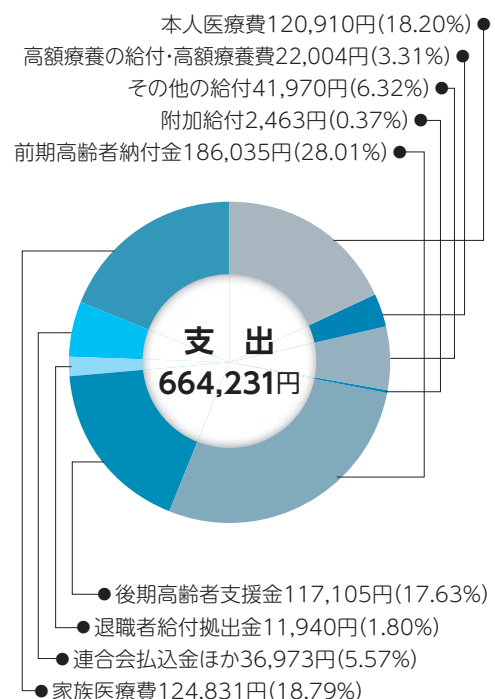
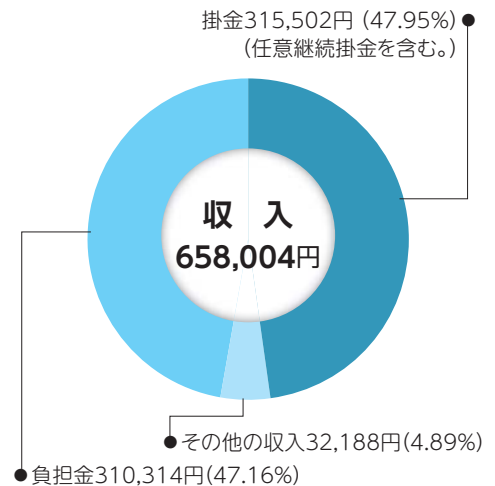
収支については、9,547万円の当期短期損失金が生じたので、短期積立金から取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す短期積立金は1億2,166万円となりました。

(%/円)

収入		支出	
短期負担金 (公的・調整含む)	44.1 5,022,320,101	法定給付 (保健給付ほか)	43.0 4,937,136,211
短期掛金 (任継含む)	44.7 5,086,208,812	附加金、 一部負担金払戻金	0.8 95,480,300
交付金等	4.4 504,577,008	前期高齢者納付金	26.1 2,999,077,830
前年度繰越支払準備金	6.8 769,939,217	後期高齢者支援金	16.4 1,887,853,224
		退職者給付拠出金ほか	1.7 192,478,254
		業務経理へ繰入	0.3 31,835,390
		次年度繰越支払準備金	6.8 777,437,304
		連合会払込金ほか	4.9 557,211,423
合計	100.0 11,383,045,138	合計	100.0 11,478,509,936
当期短期損失金	△ 95,464,798	前年度からの短期積立金を取り崩して補てん	

組合員1人当たりの年平均収入額 及び支出額(介護保険を除く)



【介護】

(%/円)

収入は、介護掛金、介護負担金で、昨年度に比べて591万円増加しました。また、支出は、介護納付金が増額となったため1,821万円増加しました。

この結果、1,489万円の当期介護損失金が生じ、介護積立金を全額取り崩して補てんしましたが62万円不足したため、介護繰越欠損金が62万円となりました。

収入			支出		
介護負担金	49.3	386,083,797	介護納付金	99.9	797,540,570
介護掛金(任継含む)	50.7	397,297,289	介護任意継続掛金還付金	0.1	720,700
合計	100.0	783,381,086	合計	100.0	798,261,270
当期介護損失金			△ 14,880,184 前年度からの介護積立金を取り崩して補てん		

..... 長期経理・厚生年金保険経理・退職等年金経理・経過的長期経理

長期給付事業は、全国市町村職員共済組合連合会(以下、「連合会」という。)が年金の決定・支払を行うため、長期給付事業の経理は、地方公共団体及び組合員から徴収した負担金・保険料(掛金)を連合会に全額納付するための経理となります。

また、平成27年10月に被用者年金制度が一元化されたため平成27年度の決算は、一元化前の「長期経理」、一元化後の「厚生年金保険経理」「退職等年金経理」「経過的長期経理」となります。

【長期経理】平成27年4月～9月

(%/円)

収入			支出		
負担金	67.3	8,473,631,947	負担金払込金	67.3	8,473,631,947
掛金	32.7	4,113,968,307	掛金払込金	32.7	4,113,968,307
合計	100.0	12,587,600,254	合計	100.0	12,587,600,254

【厚生年金保険経理】平成27年10月以降の長期経理を承継

(%/円)

収入			支出		
負担金	59.5	6,103,213,807	負担金払込金	59.5	6,103,213,807
組合員保険料	40.5	4,150,147,087	保険料払込金	40.5	4,150,147,087
合計	100.0	10,253,360,894	合計	100.0	10,253,360,894

【退職等年金経理】

(%/円)

収入			支出		
負担金	50.0	360,879,148	負担金払込金	50.0	360,879,148
掛金	50.0	360,865,617	掛金払込金	50.0	360,865,617
合計	100.0	721,744,765	合計	100.0	721,744,765

【経過的長期経理】

(%/円)

収入			支出		
負担金	100.0	12,839,485	負担金払込金	100.0	12,839,485
合計	100.0	12,839,485	合計	100.0	12,839,485

..... 預託金管理経理・経過的長期預託金管理経理

長期給付の積立金は、年金保険者である連合会において運用することとなっています。

この経理では、その積立金の一部の預託を受け、住宅貸付

等の貸付事業や地方公共団体への縁故地方債の引き受けなどにより運用し、その収益を連合会へ払い込みます。なお、被用者年金制度の一元化に伴い経理名が変更となりました。

【預託金管理経理】平成27年4月～9月

(%/円)

収入			支出		
利息及び配当金	100.0	27,244,953	支払利息	100.0	27,244,953
合計	100.0	27,244,953	合計	100.0	27,244,953

【経過的長期預託金管理経理】平成27年10月～

(%/円)

収入			支出		
利息及び配当金	100.0	23,388,209	支払利息	100.0	23,388,209
合計	100.0	23,388,209	合計	100.0	23,388,209



業務経理

主に短期給付・長期給付の事業を行うために必要な人件費や事務費、そのほか共済組合の運営に要する諸経費を賄います。

財源は、地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰入金及び連合会からの交付金などです。平成27年度の組合員1人当たりの年額は、地方公共団体からの負担金が10,836円、短期経理からの繰入金が2,005円、連合会からの交付金

が3,523円となりました。

収支については、406万円の当期損失金が生じたので、積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は1億6,716万円となりました。

(%/円)

収 入			支 出		
負担金	65.7	171,863,475	役員報酬・職員給与	50.7	134,704,931
連合会交付金	21.4	56,008,798	旅費・事務費	6.3	16,702,972
短期経理より繰入	12.2	31,835,390	委託費・委託管理費	1.6	4,353,369
利息及び配当金ほか	0.7	1,801,200	事務費負担金払込金	28.8	76,446,508
			負担金ほか	12.6	33,357,323
合計	100.0	261,508,863	合計	100.0	265,565,103
当期損失金		△ 4,056,240	前年度からの積立金を取り崩して補てん		

保健経理

組合員と被扶養者の疾病予防と健康増進のために人間ドックや健康診断等費用助成事業、生活習慣病の予防・改善を目的に特定健康診査及び特定保健指導を行いました。

また、保養事業として実施しました各種助成事業についても多くの方にご活用いただきました。

その他、直営施設である防長苑に、土地・建物等資産の保

持及び減価償却費ほかの費用の一部として繰り入れを行いました。

収支については4,071万円の当期利益金が生じたので、積立金に積み立てました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は5億9,706万円となりました。

(%/円)

収 入			支 出		
負担金	48.2	215,934,970	職員給与	5.7	23,217,443
掛金	46.9	210,529,224	厚生費	56.3	229,494,604
保険手数料ほか	4.9	22,110,264	特定健康診査等費	7.3	29,660,092
			宿泊施設へ繰入	17.1	70,000,000
			事務費・委託費ほか	13.6	55,483,356
合計	100.0	448,574,458	合計	100.0	407,855,495
当期利益金		40,718,963	前年度からの積立金へ加算		

貯金経理

組合員(貯金加入者)の皆さんからお預かりした資金を、有価証券、定期預金等に分散して安全かつ効率的に運用し、一般の預金よりも有利な利率(年0.9%・半年複利)で加入者の皆さんに還元できるよう努めています。前年度に比べ、貯金総額は10億円増加し302億円で、貯金者数は99人の増加で6,683人となりました。また、貯金者1人当たりの貯金額は453万円、組合員加入率は42.13%となりました。

収支については、1億4,835万円の当期利益金が生じたため、積立金に積み立て、その積立金から7,502万円を欠損金補てん積立金に積み立てました。

よって、翌年度へ繰り越す積立金は11億5,299万円、欠損金補てん積立金は18億1,702万円となりました。

積立貯金の現況

(円/人/%)

区 分	平成27年度末
貯金額	30,283,803,069
貯金者数	6,683
貯金者1人当たりの貯金額	4,531,468
組合員加入率	42.13
支払利率	年0.9

(%/円)

収 入			支 出		
利息及び配当金	98.9	460,068,623	職員給与	9.1	28,791,389
有価証券売却益	1.1	5,222,800	支払利息	85.0	269,401,186
			旅費・事務費ほか	5.9	18,744,948
合計	100.0	465,291,423	合計	100.0	316,937,523
当期利益金		148,353,900	前年度からの積立金へ加算		

貸付経理

組合員の皆さんが臨時に資金を必要とするときや住宅購入費用、子どもの教育費用などに貸付けを行っています。

なお、貸付利率は、本則では、4.46%ですが、現在、特例利率2.66%となっています。この特例利率は、財政融資資金利率の変動に応じて変更されることがあります。

新規貸付けの減少や民間金融機関への借換えによる繰上償還が増えてきていることもあり貸付残高は年々減少していま

す。前年度に比べ、貸付金総額は6億円減少し19億9,482万9,000円に、貸付件数は358件減少し1,552件となりました。

収支については、事業収入の大部分を占める組合員貸付金利息が大幅に減収となり、393万円の当期損失金が生じたので、欠損金補てん積立金を取り崩し、全額補てんしました。

よって、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は2億5,948万円となりました。

(%/円)

収 入			支 出		
組合員貸付金利息	99.5	60,012,218	職員給与	10.9	7,027,816
連合会交付金ほか	0.5	327,423	旅費・事務費	2.0	1,297,373
			支払利息	77.2	49,573,761
			連合会払込金ほか	9.9	6,361,802
合計	100.0	60,339,641	合計	100.0	64,260,752
当期損失金		△ 3,921,111	前年度からの欠損金補てん積立金を取り崩して補てん		

宿泊経理 湯田温泉保養所「防長苑」

保養所「防長苑」は、季節毎の旬の食材を生かした料理に舌鼓を打ち、のんびり・ゆったり天然温泉につかって日頃の疲れを癒していただける組合員の皆さんの保養施設です。

季節毎の各種イベントに加え、3年目を迎える「お維新ちゃ!やまぐち」の企画で市町の特選食材をさらにおいしく召し上がっていただきました。また、新たに地元食材にこだわった蜂蜜プリンやスイートポテトなどのスイーツを販売する中で「募金百貨店プロジェクト」に参加し、社会福祉への取り組みを進めました。

利用人員 (人)

宿泊	12,408
宴会	14,767
会議	12,611
婚礼	117
レストラン等	33,320

宿泊では、防長苑開設55周年記念券を2,544名の組合員の皆さんに、宴会では、新規の会合等で多数の方にご利用いただきました。さらに「ねんりんピック」の開催や「幕末維新旅行券」が追い風となり対前年

度比2,300万円の売上増に繋がりました。また、保健経理から7,000万円を繰り入れて営業しました。

その結果、当期損失金が336万円生じたので、前年度からの繰越欠損金と合わせ、翌年度へ繰り越す欠損金は、1億7,646万円となりました。

各種イベント

6月～8月	生ビール祭り
10月	美食和会席の夕べ「秋の宴」
12月	クリスマスチキン&オードブル販売
	年忘れバイキング
	おせち販売
12月～3月	ふく刺し・ふくちりセット販売
2月	冬のバイキング
3月	フランス料理の夕べ

(%/円)

収 入			支 出		
施設収入	75.1	230,151,209	職員給与・賃金	37.1	115,048,973
商品売上ほか	2.0	6,254,441	飲食材料費・事業用消耗品費	25.9	80,334,304
保健経理より繰入	22.9	70,000,000	光熱水料・燃料費ほか	29.0	89,749,091
			減価償却費	8.0	24,627,207
合計	100.0	306,405,650	合計	100.0	309,759,575
当期損失金		△ 3,353,925	前年度からの繰越欠損金へ加算		



高額介護合算療養費制度を ご存知ですか？

医療と介護に係る費用が高額になった場合、療養費が支給されることがあります

一つの世帯内で、医療保険と介護保険に係る年間(8月1日から翌年7月31日までの12か月)の自己負担額*1の合計額が算定基準額を超えた場合、その超えた額*2が高額介護合算療養費として共済組合及び介護保険者(お住まいの自治体)から支給*3されます。

※ 1 高額療養費又は一部負担金払戻金などの自己負担額を減免するための給付額を除きます。

※ 2 超えた額が500円未満の場合は、支給されません。

※ 3 支給に係る費用については、共済組合と介護保険者(お住まいの自治体)それぞれが自己負担の比率に応じて負担します。

1 算定基準額(12か月の合計限度額)

算定期間：平成27年8月1日～平成28年7月31日の場合

所得区分		算定基準額	
		I 70歳以上75歳未満の世帯	II 70歳未満の世帯
上位	標準報酬月額：83万円以上	67万円	212万円
	標準報酬月額：53万円以上83万円未満		141万円
	標準報酬月額：28万円以上53万円未満		67万円
一般	標準報酬月額：28万円未満	56万円	60万円
	低所得Ⅱ(市町村民税非課税の者)	31万円	34万円
	低所得Ⅰ(市町村民税に係る所得金額が無い者)	19万円	

※70歳以上75歳未満の被扶養者に係る限度額については、組合員が70歳未満であれば一般が適用されます。

※70歳以上75歳未満の世帯について所得区分が上位である場合、組合員及び被扶養者の収入の合算額が520万円(被扶養者がいない場合は、383万円)に満たない場合は、一般の扱いとなります。

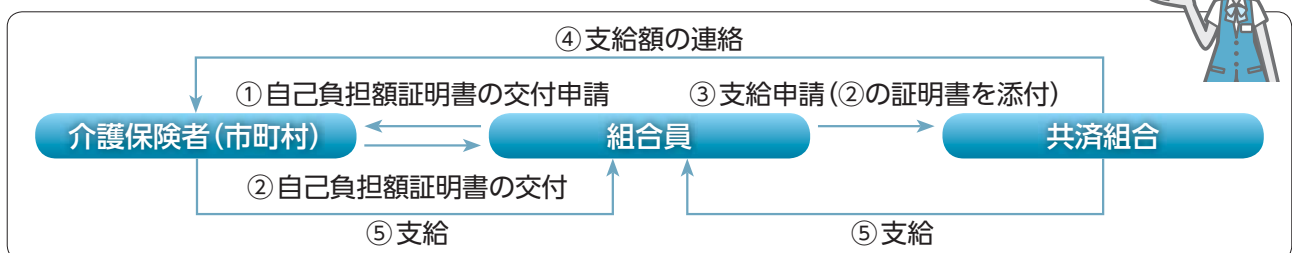
※70歳以上75歳未満の方(I)と70歳未満の方(II)が混在する世帯の場合は、Iの算定を行った後、Iで適用した算定基準額とIIの自己負担額を合算したものを自己負担額として算定し、それぞれの支給額を合計した額が支払われます。

2 請求の手続き

次の書類を共済組合へ提出してください。様式は共済組合HPからダウンロードすることができます。

・「高額介護合算療養費請求書・自己負担額証明書交付申請書」

3 請求手続きの流れ



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

保険課資格係からのお知らせ

被扶養者の資格調査を行ないます

7月に、組合員証等の検認に係る被扶養者の資格調査を実施します。
調査の対象となる方は、平成28年7月1日現在、被扶養者である方全員です。
提出書類などの詳細については、所属所の共済事務担当課を經由してお知らせします。
なお、調査の際、被扶養者の資格要件を欠くに至ったことが判明した場合は、すみやかに被扶養者取り消しの手続きをお願いします。

住所など変更がある場合には変更の届出をお願いします

4月・5月のあわただしい時期を過ぎましたが、お住まいなどに変更はありませんか？
現在、共済組合に届出されている住所又は給付金等の受取口座に変更がある場合は、届出が必要となりますので、所属所の共済組合事務担当課を通じて「氏名等変更申告書」を提出してください。
また、被扶養配偶者の住所等に変更があった場合は、「国民年金第3号被保険者住所変更届」を氏名等変更申告書と一緒に提出してください。

任意継続組合員の掛金の計算方法が変更されます

平成28年7月1日以降に退職し、任意継続組合員になる方の掛金の計算方法が変更されました。

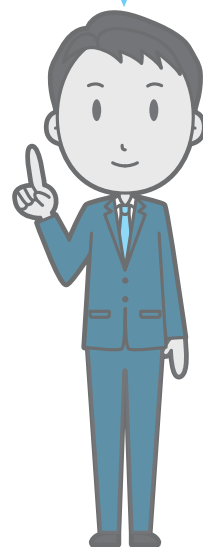
改正点 組合員期間等の要件を満たした方の掛金の減額規定が廃止

これにより、平成28年7月2日以降に任意継続組合員となる方の掛金は、退職時の標準報酬月額又は平均標準報酬月額のいずれか低い額に、短期および介護の掛金率を乗じた額になります。

平成28年度の平均標準報酬額及び任意継続掛金率

平均標準報酬月額	380,000円
短期任意継続掛金率	102.08/1000
介護任意継続掛金率	12/1000
(介護掛金は40歳以上65歳未満の方のみ必要)	

要CHECK!



お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎ 083-925-6142

台風・地震等により被害を受けたときは…

全国的に自然災害が増加しています。4月には熊本地震が発生し、熊本・大分県では甚大な被害が発生しました。近年、山口県でも大規模な豪雨災害が起こりました。もしも、組合員の方が非常災害(火災、風水害、地震等)に遭われたときには、以下の災害給付制度および災害貸付制度を利用することができます。

該当される組合員の方は、所属所の共済事務担当課を経由して請求又は申込みをしてください。請求の効力は2年ですので、未請求の方はお早めに手続きをお願いします。

《災害見舞金》

支給の要件

組合員の方が非常災害により住居および家財に損害を受けたときに支給されます。

- 非常災害とは、地震・津波・火災・台風・たつまき・豪雨による浸水・洪水・がけ崩れ・落雷など主として自然現象による災害を言います(盗難は除きます)。
- 住居とは、組合員が現に居住している建物のことを言います。自宅・借家・借間・公営住宅等の別は問いません(車庫・倉庫等は含みません)。
- 家財とは、住居以外で家具・調度品・寝具・衣類など毎日の生活に必要な財産のことを言います(不動産・現金・有価証券・預貯金・装飾品・絵画等は含みません)。

提出書類

- 災害見舞金請求書
- リ災証明書(請求書に証明を受けている場合は不要です)
- 災害事実調査書
- 修理の見積書(住宅の損害の場合。損害の割合を算出するため、修理した場合および同じものを建て直した場合の2つの見積書が必要です)
- 家財の品目別明細書(家財の損害の場合。組合員および被扶養者の全家財を記入し、被災したものについては滅失割合を記入してください)
- 災害状況の平面図(災害部分を朱書きしてください)
- 被災状況の写真(建物全体および内部等の被災の状況が把握できるもの。なお、床上浸水の場合は、浸水の水位が確認できるように「定規」などを当てて写真を撮ってください。被災後の迅速な対応が必要となりますので、ご注意ください)



支給金額

損害の程度に応じて、住居、家財のそれぞれに下表を適用して算定した月数を合算した月数(最高3月)を標準報酬月額に乗じた額となります。

損害の程度 (焼失、滅失、またはこれと同程度の損害)		災害見舞金		
		月数	×標準報酬月額	
全部		2月		
2分の1以上全部未済		1月		
3分の1以上2分の1未済		0.5月		
・損害の程度の認定が困難であり、平屋建ての家屋(家財を含む)が床上浸水した場合	床上120cm以上	1月		
	床上30cm以上	0.5月		

※例えば、住宅が全部、家財が1/2の被害なら…合計 3月 となります。

※同一世帯に2人以上の組合員がいる場合は、それぞれに支給されます。
※被扶養者が別居している場合は、その住居または家財を組合員のものの一部として取扱います。

《災害貸付》

組合員の方が居住する住宅・住宅の敷地および家財が水震火災その他の非常災害等による損害を受けた場合、復旧等に必要の資金の貸付けを行っています。

概要は次のとおりですが、実際の申し込みにあたっては、所属所の共済事務担当課または共済組合福祉課に詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

	貸付限度額(注1)	貸付利率	償還方法(注2)
災害家財貸付	最高 200万円	年 2.22%	元利均等償還 「毎月償還」または 「毎月・賞与償還併用」を選択
災害住宅貸付	最高 1,800万円		
災害再貸付	最高 1,900万円		

(注1) 貸付限度額は、組合員期間等により異なります。(注2) 償還回数と償還額は、貸付金額ごとに決められています。

お問い合わせ先

災害見舞金に関すること
災害貸付に関すること

保険課 医療係
福祉課 福祉係

☎083-925-6142

☎083-925-6551

退職予定者説明会を開催します

共済組合では、今年度退職を予定されている方を対象に「退職予定者説明会」を6会場で開催します。

この説明会では、退職後の生活設計に役立てていただくために、年金、医療保険等の社会保障制度などについてパネルディスカッション方式により解説します。また、退職後の年金、医療保険等の手続きについてご案内し、希望される方には個別相談を行います。

開催日及び開催場所

日付	場所	所属所名
10月13日(木)	保養所「防長苑」	山口市、防府市、防府市上下水道局、秋楽園、美祢市、美祢市病院事業局、美祢市上下水道局、山口県市町総合事務組合
10月14日(金)	宇部市文化会館	宇部市、宇部市交通局、宇部市上下水道局、山陽小野田市、山陽小野田市水道局、宇部・山陽小野田消防組合、長生園
10月18日(火)	シンフォニア岩国	岩国市、岩国市水道局、柳井市、和木町、周防大島町、周防大島町公営企業局、柳井地域広域水道企業団、玖西環境衛生組合、玖珂地方老人施設組合、柳井地区広域消防組合、岩国地区消防組合、周東環境衛生組合、周陽環境整備組合
10月25日(火)	下関市勤労福祉会館	下関市、下関市上下水道局、下関市立市民病院、下関市ボートレース企業局、豊浦大津環境浄化組合
10月27日(木)	ルネッサながと	萩市、長門市、阿武町
10月28日(金)	スターピア下松	周南市、周南市上下水道局、下松市、下松市上下水道局、光市、光市水道局、上関町、平生町、田布施町、田布施平生水道企業団、周南地区福祉施設組合、熊南総合事務組合、光市病院局、光地区消防組合、周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合、周南市競艇事業局

所属所ごとに会場を区分させていただきましたが、他のいずれの会場にも変更できます。

ただし、各会場の参加申込状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご承知おきください。

日程表(各会場共通・予定)

時間	内容
10:00～14:00 [昼食 12:00～13:00]	「これだけは知っておきたいライフプランの話」 ～退職に備える生活設計と賢いお金の貯め方～ パネリストによるパネルディスカッション 司会 野村證券株式会社 ライフプラン・サービス部 パネリスト 野村證券株式会社 ファイナンシャル・アドバイザー課 共済組合事務局
14:00～14:10	休憩
14:10～15:00	医療保険・年金・その他の手続きについて：共済組合
15:00～15:20	確定申告について：税務署からのお知らせ
15:20～16:10	個別相談（希望者）

参加対象者 今年度退職予定の組合員

参加申込方法 各所属所の共済事務担当課に参加の希望を申し出てください。
(所属所ごとにとりまとめ、「参加申込書」を共済組合あてに送付いただきます。)

申込締切日 8月31日(水)

その他 ・参加費用は無料です。
・昼食は各自でご用意ください。



お問い合わせ先 総務課 庶務係 ☎083-925-6141

普通貸付をご利用ください

組合員さんが使用される車・家具・電気製品の購入、簡易な住宅修理、外構工事など……急な出費をサポートします!!

組合員になったその日からお申込み可能です。(申込みは、毎月20日共済組合必着)
手続きは全て所属所の担当者さんを通すので安心です。

利率	2.66% (変動利率)
借入限度額	給料の6月分 (最高200万円)
毎月の償還額	借入額によって決まっています。詳しくはHPをご覧ください。 例) 200万円借入の場合 毎月の償還額 19,000円 償還回数 120回
償還方法	毎月の給料から控除されるので、便利です。 手持ち資金に余裕ができれば、いつでも手数料なしで繰上償還可能。 ⇒償還期間を短縮して、利息の支払を少なくできます。



繰上償還ってどうやるの??

繰上償還をしたいと、所属所の担当者さんに伝えてください。

担当者さんが、繰上希望額に近い額を教えてくれるので、月末までに共済組合へ繰上額を振込みされれば、繰上償還完了です。

繰上償還月の10日までに共済組合へ報告が必要なので、担当者さんへの相談はお早めに。

繰上シミュレーション

借入金200万円の方が、残高1,501,834円の時に

予定どおり償還すると
……………完済までの支払利息は 151,066円

206,462円(13回分)繰上償還すると
……………完済までの支払利息は 110,528円

40,538円も
お得に!



お問い合わせ先 福祉課 ☎083-925-6551

夏

のボーナスは共済貯金の臨時積立へ

年利
0.9%
(半年複利)

※加入申込書・臨時積立振込依頼書は所属所の共済事務担当課にございます。

未加入の方

●加入申込書を所属所の共済事務担当課にご提出ください

加入者

●専用の臨時積立振込依頼書をご利用ください(手数料不要)

銀行窓口

●希望額(万円単位)をお振込みください
●山口銀行のみの取り扱いとなります

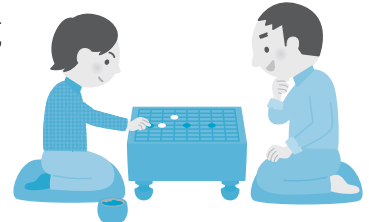
共済貯金の詳細は共済だより4月号をご覧ください

お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎083-925-6551

防長苑からのお知らせ

第6回 防長苑囲碁大会 ~参加者募集のお知らせ~

防長苑では、今年も組合員及びOBの皆さんを対象に「防長苑囲碁大会」を開催いたします。たくさんの囲碁愛好家の皆さんにご参加いただきますようご案内申し上げます。



開催日 8月28日(日)~29日(月)

会場 保養所「防長苑」 TEL 083-922-3555 FAX 083-921-1001

参加費 12,000円(参加料、宿泊料、食事(懇親会、朝食、昼食)、賞品代含む)
上記金額より宿泊利用助成券3,000円割り引きます。

※詳しくは防長苑にご連絡ください。

同窓会プランのご案内

防長苑の同窓会プランでゆったりとした時間をお過ごしください。
お料理は選べる3タイプ(会席料理、パーティー料理、ブッフェスタイル)

4,000円から承っております。

飲み放題は、2時間30分、男性 **2,000**円、女性 **1,000**円。

さらに15名様以上より、

- ①横断幕、名札の無料作成
- ②プロジェクター、スクリーンの無料貸し出し(先着2組様)
- ③宿泊ご優待

の特典がございます。



防長苑休館日のお知らせ

9月5日(月)~7日(水) 施設メンテナンスのため、休館させていただきます。なお、9月4日(日)の宿泊はできません。また、本年度の年末年始についても、休まず営業いたします。

お問い合わせ先 防長苑 ☎083-922-3555

争続にならないために

先着各10組
受講料無料

これから始める相続対策セミナー

相続なんてお金持ちが心配することですよ。なんて考えているあなた！
家や土地などの分けられない資産しかない場合にこそ、家族間の争いが起こりやすいのです。
だから今、相続について考えて欲しい。
このセミナーでは、相続の制度とその対策を、実際の事例を挙げながら丁寧に説明します。

開催日・会場

- 【長門会場】 8月25日（木）
ルネッサながと 中会議室
- 【山口会場】 8月26日（金）
保養所「防長苑」 福 寿
- 【岩国会場】 8月30日（火）
岩国市民会館 第1研修室

参加資格

組合員または被扶養者
ご家族同伴のお申し込みもOKです。

スケジュール(予定)

13:20 開会
13:30 講演

「これから始める相続対策」

講師 野村証券ファイナンシャルプランナー

(内容)

- 相続とは何か？
- その時、問題となることは何か？
 - ① 誰が何をもらうのか
 - ② すぐに使える資金はあるのか
 - ③ どのくらい税負担があるのか
- 解決への3つの対策 など

15:00 閉会
閉会后 個別相談（希望者のみ）



申込方法

申込用紙に必要事項を記入して、共済組合に郵送またはFAXにて直接お申し込みください。

お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎083-925-6142

「これから始める相続対策セミナー」参加申込書

必要事項を記入のうえ、共済組合に FAX または郵送にて送付してください。

[申込締切 8月8日(月)]

↓ 希望する会場に○をつけてください

申込選択	開催日	会場名
	【長門会場】 8月25日(木)	ルネッサながと(長門市仙崎 818-1)
	【山口会場】 8月26日(金)	保養所「防長苑」(山口市熊野町 4-29)
	【岩国会場】 8月30日(火)	岩国市民会館(岩国市山手町 1丁目 15-3)

上記セミナーの参加を申し込みます。

参加者 (組合員または被扶養者) 代表者	組合員証	記号	番号		
	代表者	氏名	生年月日	性別	
	住所等	〒 (携帯電話)			
同行者①	氏名	生年月日	性別		
同行者②	氏名	生年月日	性別		
個別相談	希望する ・ 希望しない		※個別相談は、当日申し込みも可能ですが、事前にお申し込みいただいた方を優先いたします。		
その他	※相続に関する疑問・質問等ございましたら、ご記入ください。				

※ご記入いただいた氏名・連絡先等の個人情報は、このセミナーの開催に関する以外に利用いたしません。個人情報は守秘いたします。

※参加者は、共済組合の負担で旅行傷害保険に加入する取扱いをしています。

※申込みの控えは、参加決定通知が届くまで保管しておいてください。

※開催日の1週間前になっても、参加決定についての通知をご記入いただいた住所に届かない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

【送付先・お問い合わせ先】

〒753-8529 山口市大手町9-11

山口県市町村職員共済組合 保険課 健康推進係

TEL 083 (925) 6142 FAX 083 (921) 1228

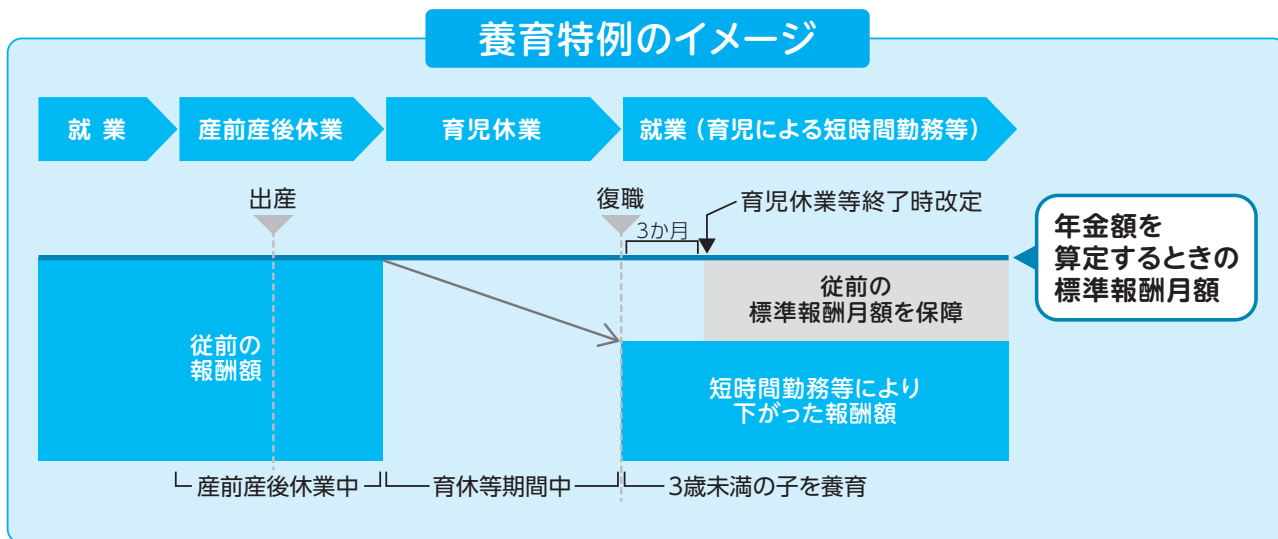
共済組合受付印



A

3歳未満の子を養育している組合員の標準報酬月額が、養育期間前の標準報酬月額（従前標準報酬月額）を下回る場合に、共済組合に申出をすることで、年金額が養育期間前の高い標準報酬月額で計算されます。

なお、この特例は、育児短時間勤務などの勤務形態の期間中、報酬が低くなったことにより、将来の厚生年金保険給付や年金払い退職給付が低くなることを避けるための措置であることから、短期給付の算定の基礎となる標準報酬月額には適用されません。



養育特例の対象となる方

3歳未満の子と同居し、養育している組合員
※育児休業等を取得した方に限られません。
 ※2年間は遡及して適用することができます。

産前産後休業・育児休業
 期間は養育特例を受ける
 ことができません

養育特例を受けられる期間

3歳に満たない子を養育することとなった日の属する月から、下記のいずれかに該当した日の翌日の属する月の前月までの期間

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① 養育している子が3歳に達したとき | ④ 子が死亡したとき、または子を養育しないこととなったとき |
| ② 組合員が死亡したとき、または退職したとき | ⑤ 育児休業等を開始したとき |
| ③ 他の3歳に満たない子（養育特例を受けるとなる子）を養育することとなったとき | ⑥ 産前産後休業を開始したとき |

届出用紙につきましては、共済組合ホームページの「各種請求用紙」内に「養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届出書」を掲載しておりますので、必要事項をご記入いただき、各所属所の共済事務担当課へご提出ください。

ねんきん定期便に関するお願い

年金の加入状況等をお知らせする「ねんきん定期便」を誕生月にご自宅へ郵送していますが、住所の変更等により郵送物が共済組合に返送されることがあります。住所や氏名の変更については、「氏名等変更申告書」を所属所の共済事務担当課にご提出いただきますようお願いいたします。



自分は何歳から老齢厚生年金をもらえるの？



老齢厚生年金は、原則として65歳になったときに支給される年金ですが、一定の要件を満たす場合は、65歳未満でも「特例による老齢厚生年金」が支給されます。「特例による老齢厚生年金」の支給開始年齢は、生年月日に応じて、60歳から65歳までの間で異なり、下記のスケジュールで支給されます。なお、一般組合員の方の場合、昭和36年4月2日以降に生まれた方は、65歳からの支給となります。

老齢厚生年金の支給開始年齢

一般組合員	特定消防組合員等※1	支給時期のイメージ
昭和29年10月2日生 昭和30年4月1日生	昭和34年4月2日生 昭和36年4月1日生	60歳 61歳 65歳 退職共済年金(経過的職域加算額) 退職共済年金(経過的職域加算額) 報酬比例部分 老齢厚生年金 国民年金 老齢基礎年金 加給年金額※2
昭和30年4月2日生 昭和32年4月1日生	昭和36年4月2日生 昭和38年4月1日生	60歳 62歳 65歳 退職共済年金(経過的職域加算額) 退職共済年金(経過的職域加算額) 報酬比例部分 老齢厚生年金 国民年金 老齢基礎年金 加給年金額※2
昭和32年4月2日生 昭和34年4月1日生	昭和38年4月2日生 昭和40年4月1日生	60歳 63歳 65歳 退職共済年金(経過的職域加算額) 退職共済年金(経過的職域加算額) 報酬比例部分 老齢厚生年金 国民年金 老齢基礎年金 加給年金額※2
昭和34年4月2日生 昭和36年4月1日生	昭和40年4月2日生 昭和42年4月1日生	60歳 64歳 65歳 退職共済年金(経過的職域加算額) 退職共済年金(経過的職域加算額) 報酬比例部分 老齢厚生年金 国民年金 老齢基礎年金 加給年金額※2
昭和36年4月2日生	昭和42年4月2日生	60歳 65歳 退職共済年金(経過的職域加算額) 老齢厚生年金 国民年金 老齢基礎年金 加給年金額※2

※1 特定消防組合員等とは、消防司令以下の消防職員であった方をいいます。なお、昭和34年4月1日以前の方は60歳から受給権が発生します。

※2 加給年金額は、一定の支給要件を満たした配偶者や子がいる場合に加算されます。

きになる！ ワンポイント



支給開始年齢よりも前に年金をもらうことはできるの？

年金の受給資格期間を満たしている場合は、請求を行えば60歳以降の任意の時期から繰上げて受給することができます。

ただし、繰上げで受給する場合、年金額は一定の割合で生涯減額されて支給され、一度請求すると、取消はできませんのでご注意ください。

また、繰上げ請求できる期間は、上記の支給開始年齢により異なります。

記事提供: (株) 社会保険出版社

お問い合わせ先 年金課 ☎ 083-925-6550

お維新ちや

やまぐち in 防長苑

第12回 防府市

暑い季節になってきましたね～(´▽｀;)「お維新ちや!やまぐち」は、山口県下の市町のおいしい食材を防長苑の調理師がさらにおいしく調理して、防長苑で提供することで市町の農水産業を応援していこうという企画です。

さて、今回お邪魔するのは、防府市! 植松きゅうりを紹介していただきました。普通のきゅうりからは想像も出来ない植松きゅうりの大きさにはビックリです。

きゅうりといえば、サラダ等の生で食べる感じですよね? 焼き・煮るもある料理はもちろん、スイーツもあります(笑) それでは今回も楽しくスタートです!(*´▽`*)ノ

防府市農林水産振興課の三沢 孝之さん



植松きゅうり生産者の皆さん

「植松きゅうり」は、防府市植松地区で栽培されていた郷土野菜です。果実は長さが約30cm、直径が約5cmと大きく、収穫後数日経っても変色しにくいことから、市場受けが良く、多くの農家で栽培されていました。

その一方で、生産性の低さや病害虫への弱さから、普通のきゅうりへの転換が進み、「植松きゅうり」は“絶滅した”といわれていました。

しかし、昨年になって、「植松きゅうり」が地元で密かに自家栽培されていたことが判明し、防府蔬菜出荷組合の組合員6人の手によって、再び生産・出荷されることとなりました。

「植松きゅうり」は、生食や漬物はもちろんのこと、煮付けや炒め物など、加熱調理してもおいしくいただけます。今夏、長年の眠りから目覚める防府の郷土野菜「植松きゅうり」を是非御賞味下さい。

こちらのお料理は7~8月の間、
実際に防長苑でお出ししています!

新着情報のれすとらん
旬花をポチッとね!

防長苑

検索



▲ 植松きゅうりの葛寄せ 7月レストランメニュー

植松きゅうりの葛寄せ 材料

植松きゅうり 40g 水 250cc 葛粉 16g わらび粉 15g
酒 15cc 白醤油 小さじ2杯 みりん 小さじ2杯 塩 少々
金山寺味噌 適量 出汁 250cc 淡口醤油 大さじ1杯
塩 小さじ1/6杯 クコの実

- ① 出汁、淡口醤油、塩(小さじ1/6杯)を火にかけ、クコの実を漬けておく。
- ② 植松きゅうりの皮を剥き熱湯にくぐらせ、氷水でしめて色だしし、種を取ってミキサーにかける。
- ③ ②と水、葛粉、わらび粉、酒を入れて練る。少し固まったら、白醤油、みりん、塩(少々)で味を付け10分間練る。
- ④ 冷めたら丁度良いサイズに切り、金山寺味噌、①のクコの実を盛り付ける。



和食調理師
田原 大盾

植松きゅうりの独特の苦味と旨味をお楽しみいただける様に、葛寄せにさせていただきました。植松きゅうりと相性の良い金山寺味噌と一緒に御賞味ください♪

きゅうりでプチケーキとシュークリームですよ! 食べて出てくるコメントは「あ~なるほど」です(笑)



▲ 植松きゅうりのプチケーキと
植松きゅうりのシュークリーム

ランチフェアメニュー



▲ 植松きゅうりのところてん

8月レストランメニュー

暑い夏にピッタリです。
何と、ところてんは植松きゅうりで作られています!

募集告知

わが市、わが町の食材をお維新ちゃ! で紹介したい! そんなときは、共済組合まで気軽にご連絡ください。

特典

県内外から防長苑にお越しになられる方に食材(自治体)のアピールができます(笑)

お問い合わせ先

食材に関すること 防府市 農林水産振興課

☎0835-25-2136

料理に関すること 防長苑

☎083-922-3555

企画に関すること 共済組合 福祉課 施設係

☎083-925-6551

遠方の方もたまには山口市にドライブ🚗でもいかがでしょうか?

防長苑が養蜂家から直接仕入れて作った「純はちみつのはなめらかプリン」でお待ちしております。

Beechan 防長苑のスイーツで
ゆったりとした午後のひととき

1F ねごとらん旬花 14:30~17:00 **テイクアウト営業中**

ワンプレートスイーツ 600円
とよみスイーツ 400円

コーヒー 400円
ソフトドリンク各種

はちみつ香るやさしいプリン

自然豊かな山口市宮野で採れる一匹加工のない、生きた「純はちみつ」だけを、日本に使用したプリンです。季節で変わる花蜜をお楽しみください。

山口市産 純はちみつのはなめらかプリン 230円

助成券使用にあたっての注意事項

7・8月は、ご家族で出かける機会が増え、各種利用助成券を使用する機会も増えることと思います。共済組合の助成券を使用される際に、特にご注意いただきたい点についてご紹介いたします。

使用するときの注意

- **組合員と被扶養者しか使用できません。**
組合員のご家族であっても、被扶養者でなければ助成券を使用できません。
助成券が使用できるかどうか迷ったときには、共済組合が発行した保険証(組合員証等)が有るか無いかで判断してください。
- **追加の助成券は、各所属所担当課に請求してください。**
お手元の助成券が無くなったときには、共済組合事務担当課に請求してください。
- **施設の窓口で料金を支払う場合のみ、助成券が使用できます。**
インターネット予約等で、宿泊料金を事前支払いする場合には、助成券を使用できません。



記入するときの注意

- **利用者の欄を記入してください。**
助成券上部の組合員情報のみ記入して使用されたケースが多く見られます。利用者の資格情報確認のため、利用者欄もご記入ください。
- **1枚の助成券を、複数の組合員が使用することはできません。**
複数の組合員が同時に施設を利用する場合も、1人につき1枚の助成券を使用してください。
- **対象施設をよくご確認ください。**
助成対象の施設は、年度単位で変更されることがあります。事前にお配りした「平成28年度版 利用助成券使用にあたってのお願い」でよくご確認ください。



お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎083-925-6142

有限会社ライフ山口親睦ゴルフ大会のご案内

- 1 開催日** 平成28年8月5日(金)
- 2 開催場所** 宇部72カントリークラブ 万年池西コース(セルフ・乗用カート)
山口市阿知須2423番地1 ☎0836-65-3211
- 3 募集人員** 40人(10組) ただし、参加者多数の場合は抽選となります。
- 4 参加者負担** 8,028円(プレー代・昼食代を含む)
その他飲物代や売店利用等は、自己負担となります。
- 5 参加申込み** 〒753-0072 山口市大手町9-11 有限会社ライフ山口
☎083-925-2128 FAX083-925-2161
- 6 申込締切** 7月25日(月)まで
- 7 決定通知** 申込者へ直接、開催案内を送付します。
- 8 その他**
 - ①キャンセルの場合、前日まではライフ山口までご連絡ください。
なお、当日はゴルフ場にご連絡ください。
 - ②雨天決行としますが、著しく悪天候(台風等)の場合は中止とします。
 - ③競技の組合せは、親睦交流を図ることからHD等を考慮し、こちらで編成します。
なお、同伴プレーを希望される場合は、1名のみとし、その方の氏名等をお知らせください。



ゴルフ大会競技要領

- 1 大会日程(予定)**
 - ◆受付 7:50~
 - ◆競技 8:30~(アウト・イン同時スタート)
 - ◆開会式・競技説明 8:10~
 - ◆表彰式 競技終了40分後
- 2 競技方法** 18ホールのストロークプレー、個人戦とし、HDはダブルペリア方式で算定して順位を決定します。なお、同ネット及び同グロスの場合は、年長者を上位とします。
- 3 その他** 競技終了後に表彰を行い各賞品を贈呈いたします。

(きりとり線)✂

参加申込書

所属所名 _____ 組合員番号 _____

参加者氏名 _____ 生年月日 _____ H D C P _____

*ハンディキャップは、自己申告ですので良心的に記入してください

決定通知の送付先

〒 _____ 住所 _____

同伴希望者 所属所名 _____ 組合員番号 _____

氏名 _____ 生年月日 _____ H D C P _____

*記入された個人情報は、ゴルフ大会の開催に関する以外に利用しません。個人情報は守秘します。

短期給付制度に係るお知らせ

○ 介護休業手当金の算定に係る支給率の引上げ

平成28年3月31日に雇用保険法の一部が改正されたことに伴い、共済組合の支給する介護休業手当金の算定方法が、**平成28年8月1日**から以下のとおりとなります。



【算定方法】

- 平成28年7月まで (標準報酬日額 × $\frac{40}{100}$) × 休業日数
- 平成28年8月から (標準報酬日額 × $\frac{67}{100}$) × 休業日数

お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎083-925-6142

8月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を送付します。

共済組合では医療費の適正化対策の一環として、年に2回「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を該当組合員の皆さんに送付しています。

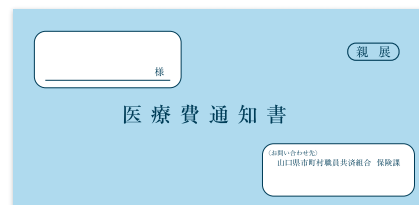
「医療費通知書」については、内容をよくご確認ください。受診状況の把握にお役立てください。ご自身の受診状況や支払った医療費を確認することは、健康な生活を送るための第一歩となります。

なお、受診された山口県内の医療機関名及び柔道整復師会名等を表示しておりますので、表示されることにより特段の不都合(例:「DV被害があり配偶者に所在を知られたくない」など)がある場合は、共済組合保険課医療係までお申し出ください。

一方、「ジェネリック差額通知書」は、送付該当者の皆さんが処方された医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に削減できる自己負担金額を試算したものです。一人一人の負担が少なくなるとともに医療費全体の削減にもつながりますので、変更をご検討願います。

※ジェネリック医薬品とは、効果や安全性が実証されている先発医薬品と主成分が同一であることなどが審査され、厚生労働省により製造・販売が承認された安価な薬です。

4月に組合員の皆さんにお配りした保健事業のご案内クリアファイルに、ジェネリック希望シールを同封しています。ジェネリック医薬品への切替にぜひご活用ください。



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎083-925-6142

育児専門書の請求を忘れていませんか？

平成27年度末で事業を廃止しましたが、経過措置として次の方は請求できます。請求の締切りは9月30日ですので、ご注意ください。

平成28年3月31日までに母子手帳の交付を受けた方

次の図書の中から、出産(予定を含む)1子につき1冊を組合員のご自宅に送付します。



●すくすく赤ちゃん



●育児Q&A1500



●赤ちゃん&ママ
(お誕生日号+月刊誌12か月分)

請求の流れ

■必要なもの

- ①「育児専門書請求書」共済組合HPよりダウンロード可能
- ②「母子手帳の写し」(父母の名前と交付年月日のそれぞれが確認できるところのコピー)

■提出先

所属所の共済組合事務担当課



男子厨房に入るべし!!

ついに、男性が参加できる料理教室が始まります!!
次号共済だよりで募集開始。乞うご期待!!

10月19日(水) パン教室 [山口市]

組合会議員補欠選挙の結果



西岡 晃氏(美祢市長)を選出

村田弘司前美祢市長の退任に伴う、市町村長の選挙する選挙区第1区組合会議員補欠選挙が、平成28年5月23日に山口市(保養所 防長苑)で行われました。

その結果、美祢市長の西岡 晃氏が選出されました。

なお、任期は前任者の残任期間である平成28年11月30日までとなっています。

標準期末手当等決定通知書を送付します。

平成28年6月の期末手当等の額をもとに平成28年6月分の標準期末手当等の額※を決定しましたので、平成28年7月に所属所を通じて「標準期末手当等決定通知書」を送付します。今回決定した標準期末手当等の額は、平成28年6月の期末手当等に係る掛金、組合員保険料の算定及び将来の年金額の算定の基礎となるものです。

標準期末手当等 決定通知書

平成28年7月〇日
山口県市町村職員共済組合

〇〇 市
〇〇 課 ③
共済 太郎 様

下記のとおり標準期末手当等を決定しましたので、通知します。

① 支給年月
平成28年6月

区 分	② 標準期末手当等
短 期	708 千円
長 期	708 千円
厚生年金 退職等年金給付	708 千円

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ③

- ① 期末手当等の支給年月が印字されています。
- ② 平成28年6月の期末手当等の掛金、組合員保険料及び将来の年金額の算定の基礎となる額です。
- ③ 部課署番号を管理している所属所には、部課署番号及び部課署名が印字されています。

※標準期末手当等の額は、期末手当等の額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、長期給付に係るものは支給月ごとに1,500,000円、短期給付に係るものは、年度累計額5,730,000円を上限として決定します。

お問い合わせ先 総務課 企画係 ☎ 083-925-6141

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	7月15日(金)	7月29日(金)
	7月29日(金)	8月15日(月)
	8月15日(月)	8月31日(水)
	8月31日(水)	9月15日(木)
解約	7月8日(金)	7月29日(金)
	8月10日(水)	8月31日(水)

共済組合の行事(7・8月)

- 夢を実現するためのライフプラン
7月18日(月) ふくふくこども館(下関市)
- 生活と健康を考えるライフプラン
7月19日(火) スターピアくだまつ(下松市)

防長苑のイベント(7・8月)

- 生ビールまつり
～8月27日(土)
- 囲碁大会
8月28日(日)、29日(月)

夏の特別企画 隠れた文字をみつけよう!

ひらがなクイズ

正解者の中から抽選で**10名様に図書カード1,000円分**を差し上げます。

右の絵の中に、『あ』～『ん』までのひらがなから、抜けている文字が4つあります。抜けている文字を探して、言葉を作ってください。

▼チェックシート

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
り			み	ひ	に	ち	し	き	い
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
れ			め	へ	ね	て	せ	け	え
ん	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お

解答

ヒント：夏がくる合図です

(前回の答え) アジサイノキセツ

「クロスワードパズル」プレゼント当選者発表

応募総数 121通
正解 121通

抽選により当選者を決定しました。当選者には7月中旬までに賞品をお送りします。お楽しみに!

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

応募方法

ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。(1人1通まで)

応募先

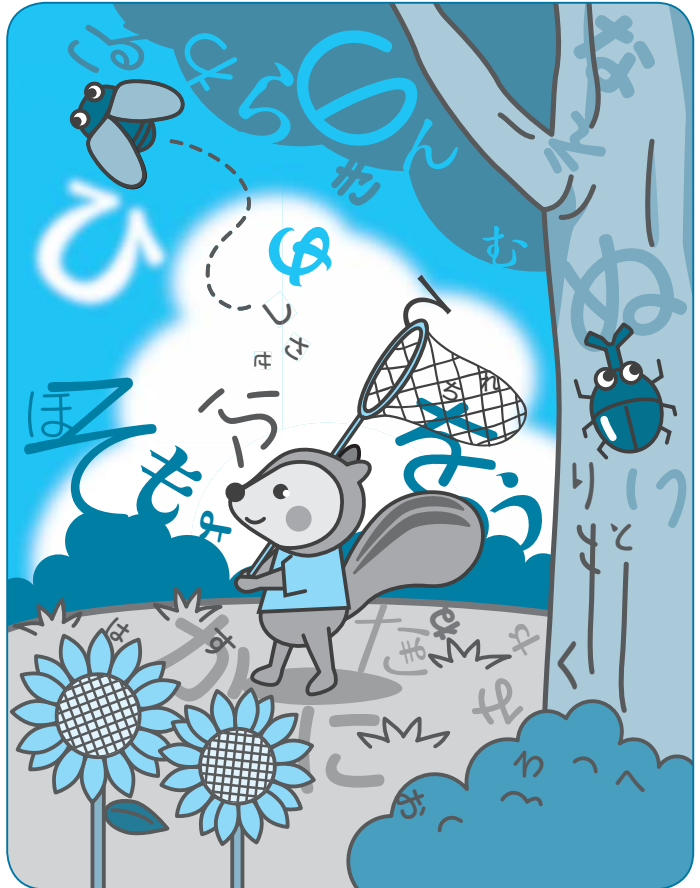
〒753-8529
山口県山口市大手町9-11
山口県市町村職員共済組合 総務課 企画係
FAX 083-921-1228

締め切り

8/3(水)必着

- 答え ○○○○
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名(続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対するご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。



編集後記

1・2月号で無理のない目標として『週2日の休肝日』を宣言しましたが、3日坊主どころか今のところほぼ皆勤賞です。その結果、先日受けた人間ドックで色々数値が上昇し、さらに脂肪肝と診断されました。重たい響きです。改善に向けて、甘・辛・酒…何を抜くべきか真剣に悩んでいます。(M・H)

私の夏バテ対策は、当たり前ですが「栄養」と「睡眠」です。ただし、今年はオリンピックが地球の裏側ブラジルで開催されます。日本との時差が12時間、寝不足の日々が続きそうですが、仕事に支障のない程度にテレビ観戦したいと思います。がんばれニッポン!(T・Y)

組合の状況

平成28年6月3日現在



組合員/男
10,344人



組合員/女
5,531人



組合員/合計
15,875人



任意継続組合員
204人



被扶養者/男
6,594人



被扶養者/女
10,717人



被扶養者/合計
17,311人

山口県市町村職員共済組合

〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階 FAX/083-921-1228
TEL/083-925-6141(総務課) 083-925-6142(保険課) 083-925-6550(年金課) 083-925-6551(福祉課)
●発行日/平成28年7月1日 ●発行人/平井 信治郎 URL <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

生ビールまつり

毎年恒例!! 防長苑のバイキング

2016
今年一番の
暑気払い!!

定休日

7月 **3** **4** **10** **11** **18**

好評開催中!! ~8月27日(土)

18:00~20:45(オーダーストップ20:30)

予約制▶buffestail: 和洋中各種料理が50種類以上

フリードリンク: キリン一番搾り(生)、スタウト(黒生)、一番搾りフローズン(生) 他

料金: おとな **4,000**円/中高生 **2,000**円/小学生 **1,500**円 /

幼児(3歳以上) **500**円

朝食付宿泊優待: **2,000**円 さらに、7月19日までの火曜日~木曜日は **500**円

※宿泊利用助成券使用後の金額です

夏休みは家族で!
夏休み学生割引「ガク割」

~7月21日から8月27日まで~

期間中生ビールまつりご利用の
お客様、グループ内おとな1名様
につき学生(小中高生)1名様を

300円割引!



夏休みは防長苑へ!
~チケット付きご宿泊プラン~

※宿泊利用助成券使用後の金額です

平成28年度
防長苑割引券を
ご活用ください!

生ビールまつり宿泊プラン

大人 **6,000**円/中高生 **4,000**円

小学生 **1,500**円/幼児(3歳以上) **500**円

●7月19日までの火曜日~木曜日

大人 **4,500**円/中高生 **2,500**円/小学生以下は同額。



山口県立山口博物館チケット付宿泊プラン

特別展 昆虫のふしぎな世界
7月15日(金)~8月28日(日)

1泊2食付 **7,600**円より(ご利用日・
人数等により料金が異なります)



萩博物館チケット付宿泊プラン

特別展 衝撃!! ビッグアニマル大接近
7月15日(金)~9月25日(日)

1泊2食付 **7,400**円より(ご利用日・人数等により料金が
異なります)

毛利家の至宝と名勝毛利氏庭園に浸る

毛利氏庭園・博物館入場券付プラン

1泊2食付 **7,600**円より(ご利用日・人数等により料金が
異なります)

水辺から萩城下を楽しむ

萩八景遊覧船乗船券付プラン

1泊2食付 **7,800**円より(ご利用日・人数等により料金が
異なります)

防長苑フロントにてチケットのみの販売も行っております。 日帰り入浴やレストランご利用の際にお求めください。

防長苑オリジナルスイーツ&ドレッシングのご案内 ~お土産にもどうぞ~

安納芋のスイートポテト...1,500円
芋の甘みがたっぷり詰まった
しっとり濃厚スイーツ
(売り切れの場合、次回収穫までお
待ちください)



純はちみつのみめらかプリン...230円
生きた「純はちみつ」だけを甘みに
使ったプリンです



苺のドレッシング...756円
苺の果実をぜいたくに詰め込みました



やまぐち湯田温泉

防長苑

ご予約・お問い合わせ

083-922-3555

www.bochoen.jp 山口市熊野町4-29

facebook 「やまぐち湯田温泉防長苑」
<http://www.facebook.com/bochoen>

twitter 「料理長のつぶやき」
<http://www.twitter.com/Bochoen>